

## 会 議 録

名 称	平成 25 年度 第 1 回富士見市図書館協議会
開催日時	平成 25 年 5 月 18 日（土）午前 10 時 00 分～11 時 50 分
開催場所	中央図書館 レセプション室
出席者	<p>図書館協議会委員  高橋さかえ委員長 岩本喜直副委員長 上松恵美子委員 大澤茂和委員  小林恵子委員 高居正博委員 中澤佳珠代委員 野村富雄委員</p> <p>教育委員会生涯学習課  金田課長 古川図書館担当 山田図書館担当</p> <p>事務局  宮澤中央図書館長 清水中央図書館副館長 深井ふじみ野分館長  長谷川鶴瀬西分館長</p>
欠席者	内田弘委員 矢沢靖子委員
公開・非公開	公開（傍聴人なし）
次 第	委員長挨拶 報告連絡事項 図書館主催事業について 協議事項 「図書館サービス計画」について 「資料の貸出点数」について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館サービス計画（素案）について</li> <li>・ 資料の貸出点数について</li> <li>・ 富士見市立図書館各館の開催事業報告（3月～4月）</li> <li>・ 各館の広報誌  さざなみだより、とびらしんぶん、BOOK ADVENTURES、  にこにこひろば、つるせにしんぶん（各4月、5月発行分）</li> <li>・ さわらび、富士見市教育振興基本計画（協議会委員のみ配布）</li> </ul>
会議録確認	高橋さかえ委員長

## 議 事 内 容

### 報告連絡事項

#### ・ 図書館主催事業について

3月から4月の間で実施した開催事業についての報告。

#### ・ 人事異動

教育委員会職員、及び図書館分館長の変更

生涯学習課山田図書館担当、ふじみ野分館深井分館長の自己紹介

### 協議事項

#### 4.(1) 図書館サービス計画（素案）について（教育委員会山田図書館担当より） 策定スケジュール、素案についての詳細説明をし、委員から意見を求めた。

教育委員会： 今期の協議会メンバーでの会議は最後となる。事実上は次期メンバーが検討していくことになるが、それにつながる意味での議論をお願いしたい。8月の市民懇談会では是非このメンバーにも参加いただきたい。

委 員： 市民懇談会を3回に分けた意味は。

教育委員会： 大きなテーマで意見を聞くと、ポイントが散ってしまい議論が散漫になりがち。テーマを分け、それに即した方々から意見を聞くほうが濃い議論ができる。子どもに関しては前年度、「子ども読書活動推進計画策定」に当たって、すでに意見を聞いたので除き、今回は中高生や障がい者、高齢者などそれぞれの立場の生の声を聞きたいと考えている。これは該当者ではなくても興味のある方なら参加は可能である。

委 員： 10月の教育委員会協議会に懇談会での意見を答申するのか。

教育委員会： 10月に出すのはあくまでもサービス計画の原案。その中に懇談会の意見を盛り込む。さらに11月の本協議会で議論をしていくという流れになる。

委 員： 懇談会2回目の中高生の懇談会では学校図書室との連携についての議論も含まれるのか。そうであれば、学校の先生も呼んだほうがよいのでは。

教育委員会： その通り。先生等学校関係者にも出席願いたい。学校との連携は子ども読書活動推進計画にも盛り込まれており、学校関係者との連絡会議で情報共有を行なう予定。その両面から対応していく。

委 員： 基本方針について、もう少し詳細な説明が欲しい。

教育委員会： 「(2)地域資料の充実」の中には、現在進めているビデオクラブの方々による、ビデオのデジタル化がある。ビデオでは劣化や古い機器のメンテナンスの問題から、デジタル化して保存し、閲覧できる環境作りを進めている。また、各方面でばらばらに保存されている生涯学習情報を図書館で集約をしたいと考えている。冊子にしたり、web上にアップしたりと、図書館を情報の拠点と位置づけたい。こちらは、委員の中澤さんを中心とする社会教育委員会議の中で策定しているところである。

委 員： このようなサービス計画は作るだけでなく、活用してもらわないと意味のないことになるので、この点についても考えて欲しい。

- 委員 : 「2.市民が学び、交流し、繋がりあう図書館」という項目は2期にはなかったもので、図書館のあり方が変わりつつあることを実感する。富士見市でも指定管理を早々と導入し、ガラッとイメージが変わると思ったが、現状、今までの良いところを受け継いで運営されている。今度の計画では、是非指定管理者のオリジナリティをプラスしてもらえる部分もあるのではと思う。図書館の新しいあり方を考えてもらうにはとてもふさわしい計画だと感じる。
- 委員 : 蔵書が増えていくと、書架が一杯になると思うので、どんどん保管場所を増やさないとならないのでは。市の考えを伺いたい。
- 教育委員会 : 中央図書館では書庫の拡充は考えていないが、新刊本を随時購入しながら古い本を除籍するという方法で循環させ、全体の容量を一定にしている。一方鶴瀬西はまだ書架に余裕があるので、移管することも考えていく。また図書館だけでなく保育所や学校に移すということも視野に入れている。
- 委員 : 除籍した本はリサイクルフェアで市民に還元しているが、市の財産をもらった一人だけで確保してしまってよいのかと思う。不要になった本でも、誰かは欲しているのだから、富士見市のどこかで利用可能な状態で確保できていれば良いと思うのだが。  
また昨日中央図書館のカウンターで本の所在を尋ねたら、あっという間に提供してもらえたので感激した。
- 委員 : 三芳町立図書館では、随時入り口にリサイクル本を置いてあり自由に持ち帰れるコーナーがある。定期的に出していくのも策ではないか。  
また病院での入院患者への配送サービスなども手がけるのはどうか。
- 委員 : 指定管理になってから、サービスがとてもよくなった。カウンターでもきりっと立っており、無駄話もなく、予約本も早く届く。鶴瀬西を利用しているが、中央からの取り寄せもスムーズでサービスが格段に良くなった
- 委員 : ハード、ソフト、人が一体化となった計画になっている。人(=サービス)はどの図書館もとても満足している。ハード面で言えば時代と共にメディアも変化し、新しいものを取り入れなければならない一方で、連綿と続くサービスもあろうかと思う。それをうまく融合した新サービスを取り入れて欲しい。あとは前期の計画がどこまで達成されているのか、どこが問題なのかを示して欲しい。とてもすばらしい素案である。
- 委員 : 障害者・高齢者サービス等で訪問サービス等があると思われるが、誰がどのような形で進めるのか。プライバシーの問題もある。早めに具体策を掲げ、実施していくように見せて欲しい。
- 図書館 : 図書館も今、メディアに変革がある。地域によっては、電子図書館と融合したハイブリッド図書館など先進的なものも計画されているところもある。図書館資料としては郷土資料がここならではのもの。デジタル化して図書館に来なくとも、自宅で閲覧できるようになればとてもよい。
- 教育委員会 : 皆さんからとてもよい意見をいただいた。2期の総括がなかったのは、今回がこのメンバーでの最後ということもあり、次期につなげるという意味からも、6月の協議会で振り返りをしていく予定であるため。またハード面、ソフト面でも予算がかかるものもあり、今後検討していきたい。今まで皆

さんからいただいた案を整理して、次回はより具体的な方向性を打ち出せるように提案をしていく。

#### 4(2).資料の貸出点数について（中央図書館 宮澤館長）

中央図書館の貸出点数は現在 10 冊。条例によると制限なしとなっており、また鶴瀬西、ふじみ野分館では制限を設けていないことから、中央も分館と同様制限なしということを考えている。それに対して意見を求めたいが、今回は現状の説明を行なう。

現在隣接市町では 10 点から 30 点程度の制限がある。東京都下の多摩市、あきる野市等は無制限。無制限の自治体でもリクエストや督促の量が若干多いものの、特段問題は無いと報告を受けている。多摩市の例では、現在の 1 回あたりの貸出数は、平均 5～10 冊程度とのこと。

委員： 現在分館では平均何冊程度の貸出か。

図書館： 5～6 冊程度となっている。

委員： 20 冊とか 30 冊とか経過措置をとらずいきなり無制限にする理由は。

図書館： 雑誌などある部分だけを大量に借りたい場合もある。一部の人ではあるが、そのような場合にも対応させたい。

委員： そうすると独占が起きないか。実際今も、ある雑誌がごっそり貸出中で閲覧利用できない場合がある。

図書館： 図書館利用の基本ルールを守っていただくように、指導していくしかない。

委員： 最新号は貸出しないのはわかるが、ごく最近のものも貸し出されていて、なかなか読めないことが多い。

図書館： それはルール上の欠点でもある。ただし貸出可能日を遅らせると、逆に家で使いたい雑誌まで借りられなくなってしまうという弊害も出てくる。

委員： 公共施設で CD が受け取れないのは理由があるのか。

教育委員会： 配送の問題でもある。今はブックポストに CD の返却もできるようになったが、最初は図書館の本のみだった。それに対して検討を重ねて、CD の返却も可としてきた経緯がある。希望が多いようであれば、今後 CD の貸出を検討することも考えたい。

#### 4(3).その他

今回で退任となる協議会委員からの挨拶と、継続を予定している委員からの挨拶をいただいた。

図書館： 以上で閉会とする。

次回開催日

6 月 15 日（土）10:00 から